

(仮称) 健都ライブラリー建設工事 基本設計業務委託に係る

公募型プロポーザル実施説明書

1. 業務の概要

(1) 業務の内容

本業務は、平成30年度から工事を予定している「(仮称)健都ライブラリー建設工事」に係る建築及び建築設備の基本設計を行うものである。

(2) 履行期間

契約締結日～平成29年3月31日まで

(3) 設計条件

「(仮称)健都ライブラリー 設計基本方針」による。

2. CASBEE認証等取得物件に係る業務の実績等の作成及び記載上の留意事項

(1) 平成16年4月1日以降に実施設計業務を受注した物件のうち、主たる1件について記載すること。(様式2) 認証書、評価書等のコピーを添付すること。

また、上記以外の設計業務実績を別添の様式(2-1)に記載すること。

※ 参加申込時に提出するものとする。

3. 主要業務の実績等の作成及び記載上の留意事項

(1) 平成16年4月1日以降に実施設計業務をした主要業務について、1件を記載すること。

様式は別添の様式3に示されるとおりである。

(2) 過去の受賞歴

主要業務のうち、業務実績で受賞歴のあるものについては、賞の名称、受賞年月、受賞者(共同体の場合は構成員)を記載し、併せて受賞実績のわかるもの(受賞作品を記したパンフレットの写し、賞状のコピー、掲載された雑誌のコピー等)を添付すること。(受賞歴の記載は最大5件までとする)

なお、対象施設が完成していない場合(設計競技の入選(佳作を含む)作品等も含む)も対象とする。

(3) 主要業務

主要業務とは、主として行った設計業務のうち、対象施設が平成16年4月1日以降に実施設計を受注した新築工事の設計業務とする。

※ 参加申込時に提出するものとする。

4. 管理技術者及び担当主任技術職員経歴書等申告書の作成及び記載上の留意点について

(1) 管理技術者(様式5)、及び記載を求める意匠、電気設備、機械設備の各担当主任技術者(様式6、各担当主任技術者ごとに1枚作成)について、次により記載すること。

ア. 氏名

各技術者の氏名を記載する。

イ. 生年月日

各技術者の生年月日及び年齢(提出日現在)を記載する。

ウ. 所属、役職

各技術者の所属する組織名称及び役職を記載する。

エ. 保有資格等

オ. 実務経歴(管理技術者又は意匠担当主任技術者については、どちらかで少なくとも1つのCASBEE認証等取得物件)

※ 参加申込時に提出するものとする。

5. 業務実施方針書の作成及び記載上の留意事項

(1) 業務実施方針書の作成方法

業務実施方針書の作成方法様式は別添の様式8、9に示されるとおりである。

各様式の大きさは、A4判に限定するが、文字や枠などの大きさ・書体は、A4判の中に収まる範囲(用紙外側から1cm以上の空白を確保すること)で調整してよい。

また、各様式中の※印の注意項目は消去してよい。

(2) 記入要領及び注意事項

業務の実施方針、取組体制、設計チームの特徴、特に重視する設計上の配慮事項、その他業務実施上の配慮事項等をA4判1枚片面以内に簡潔に記述する。

この際に提出者を特定することができる会社名等の内容(一般的に通用している社章、ロゴマーク等を含む)を記載してはならない。

6. 技術提案書の作成留意事項

(1) 技術提案書の作成方法

技術提案書の様式は別添の技術提案書等提出書類一覧(様式10から14、A4判)に示されるとおりである。

各様式の大きさは、A4判に限定するが、文字や枠などの大きさ・書体は、A4判の中に収まる範囲(用紙外側から1cm以上の空白を確保すること)で調整してよい。

また、各様式中の※印の注意項目は消去してよい。

(2) 記入要領及び注意事項

ア. 特定テーマに対する技術提案は、次の項目に関する考え方を記述する。

〈特定テーマ〉

1. 多世代の市民が、健康づくりを通して、ふれあい、楽しみながら学びとにぎわいを創出する場とすること。

・設計基本方針に示す必要な機能・諸室を効率的に配置し、連携して魅力を発信できるプランの提案を求める。

2. 多機能化した図書館として、敷地内に存する0系新幹線車両の活用も考慮の上、健康増進公園との一体利用に資するものとする。

・設計基本方針のほか、健都における各種整備方針、計画等との調和についても配慮のこと。

3. ライフサイクルコストの低減を念頭においた設計とすること。

・公共施設の最適化の観点から、イニシャルコスト、ランニングコストへの配慮とともに、将来に渡って維持保全・修繕の容易な構造、材料の選定に対する考え方を提示すること。

4. 我が国トップレベルの健康増進公園にふさわしい質の高い建築とすること。

・前述のテーマに沿って機能性、環境性、保守性等に配慮したうえで、意匠性についても魅力的なデザインの提案を求める。

イ. 特定テーマに対する技術提案書作成にあたっては次の事項に留意すること。

(ア) 提案は、文章を基本とし、簡潔に記述する。

(イ) 特定テーマ1から4に対する提案は、特定テーマごとに1提案につきA4判1枚片面以内にまとめること。ただし、文章を補完するためのイメージ図等については、様式11から14各々の別添として、それぞれA4判1枚片面までとする。

(ウ) 提出者を特定することができる会社名等の内容(一般的に通用している社章、ロゴマーク等を含む)を記載してはならない。

(エ) 基本方針をふまえ、各テーマを総合的に設計に反映できるようにすること。

7. 見積書作成の留意事項

(1) 見積書の作成方法

書式2は、記載例であり書式は問わないが、A4判で記載すること。

8. 審査の概要

(1) 審査方法

応募者の審査方法は、参加資格を有する応募者の中から提出された技術提案書等及びプレゼンテーション(ヒアリング)の内容をもとに、(仮称)健都ライブラリー建設工事 基本設計業務事業者選定会議(以下、選定会議という。)により審査を行う。

審査は、「一次審査」と「二次審査」から構成され、いずれも審査内容を評価基準に基づき評価する。

(2) 選定するための評価の基準及びウェイト

ア. 一次審査

一次審査では、参加資格を有する応募者の中から、企業の設計実績、技術者の有資格及び設計業務の実績について審査を行い、得点合計の高い者から5者程度を一次審査の通過者(技術提案書の提出者)として選定する。

区分	評価項目		ポイント	評価のウェイト	
事務所 経歴の 業務	平成16年以降のCASBEE認証 等取得物件に係る業務の実績	規模・内容	5.0	5.0	
	平成16年以降の主要業務 の実績	規模・内容	3.0	5.0	
		受賞歴	2.0		

技術職員の経験及び能力	管理技術者		資格及び経験年数	2.0	4.0	20.0
			主要業務の実績	2.0		
	担当主任技術者	意匠	資格及び経験年数	1.0	2.0	
			主要業務の実績	1.0		
		電気	資格及び経験年数	1.0	2.0	
			主要業務の実績	1.0		
		機械	資格及び経験年数	1.0	2.0	
			主要業務の実績	1.0		
計			20.0	20.0	20.0	

イ. 二次審査

二次審査では、一次審査の評価と価格評価に加え、技術提案書及びヒアリング(プレゼンテーション)の内容をもとに各委員が評価項目ごとに採点を行い、合計点数が高い順に順位をつけ、各委員に1位とされた数が過半数に達した者を契約候補者とし特定する。

1位とされた者が過半数に満たない場合は全委員の順位の合計が最も小さい者を契約候補者とする。ただし、同点であった場合は、選定会議で協議するものとする。

次点者についても、1位とされた数が契約候補者に次いで多い者、同数の者がいる場合には、全委員の順位の合計が最も小さい者を特定する。

区分	評価項目		ポイント	評価のウエイト	
業務実施方法方針及び手	実施方針	実施手順の明確性	10.0	20.0	70.0
		業務への理解度	10.0		
	提案の的確性・独創性・実現性	特定テーマ1	15.0	50.0	
		特定テーマ2	10.0		
		特定テーマ3	10.0		
		特定テーマ4	15.0		
ヒアリング	コミュニケーション力	質問に対する応答性・専門能力	10.0	20.0	20.0
	プレゼンテーション力	提案内容のわかりやすさ	5.0		
	取り組み姿勢	業務への取り組み意欲	5.0		
価格評価	見積書金額からの配点		20.0	20.0	20.0
計			110.0	110.0	110.0

(3) 一次審査及び二次審査の結果通知について

ア. 一次審査の結果通知

一次審査選定者には『(仮称)健都ライブラリー建設工事 基本設計業務委託に係る公募型プロポーザルの技術提案書提出要請について』の送付を行うものとする。

また、非選定者についても、選定結果を通知する。

イ. 二次審査の結果通知

平成28年10月下旬 午前10時00分頃から市ホームページにて公表を行う。

また、特定・次点・非特定に係わらず、書面にて通知する。

9. 業務実施方針書及び技術提案書の提出方法、提出先、提出期限

(1) 提出方法

参加希望者は、業務実施方針書、技術提案書を各15部持参又は郵送(一般書留、簡易書留に限り認め、提出期限までに必着すること)で提出すること。

提出にあたっては、クリップ留めとする。(製本、ホッチキス留め等を行わないこと)
これ以外での提出は無効とする。

(2) 提出先

住所 〒564-8550 吹田市泉町1丁目3番40号

吹田市健康医療部北大阪健康医療都市推進室(低層棟3階)

電話 06-6384-2614

(3) 提出期限

平成28年9月28日(水) 午後5時00分まで

(4) その他

要求した内容以外の書類、図面等については受理しない。

10. プレゼンテーション及びヒアリング(二次審査)

(1) 次のとおりプレゼンテーション及びヒアリングを行う。

ア. 実施場所

吹田市役所庁内他 場所は別途指示する。

イ. 実施日時

平成28年10月上旬(予定) 開始時間は別途指定する。

ウ. 実施内容

選定会議において、既に提出した業務実施方針書及び技術提案書の内容について説明した後、同会議委員の質疑に回答する。

エ. 実施時間

技術提案書等に関する説明 : 約15分間程度

技術提案及び業務に関する質疑 : 約10分間程度

オ. 出席者

当該業務に予定する管理技術者、その他2名の合計3名

プレゼンテーションは管理技術者が行うことを基本とする。

ただし、真にやむを得ない理由で出席できない場合は、代理者の出席及び指定された者以外の者の出席を認める。予め事務局に確認のこと。

(2) プレゼンテーションにおいては、提出した業務実施方針書及び技術提案書の説明を基本とするが、パワーポイントを使用したプレゼンテーションも可能とする。

なお、プレゼンテーション会場には、スクリーンは用意するが、遮光が完全ではないので、プ

プレゼンテーションや審査に支障がないようにすること。

- (3) プレゼンテーションに際して、パソコン等の持込機材には特に制限はないが、提出した業務実施方針書及び技術提案書の内容のみとし、各社で用意したパソコン(パワーポイント等のソフト入り)を用いて説明すること。

ただし、提出した業務実施方針書及び技術提案書に記載された文章、スケッチ等の範囲であれば、拡大用紙(パネル)、ビデオプロジェクター静止画像の使用は可とする。

- (4) パソコン等の準備は、前者のヒアリング終了後の調整時間である5分以内で行うこと。
(5) ヒアリングに出席しない場合は受注意思がないものとみなし、原則として特定しない。

11. 非特定理由に関する事項

- (1) 提出された技術提案書が特定されなかった者に対しては、特定されなかった旨を書面(非特定通知書)で吹田市長から通知する。
- (2) 上記(1)の通知を受けた者は通知日の翌日から起算して7日(土、日曜日を除く)以内に書面(書式自由。ただしA4判とする。)により、吹田市長に対して非特定理由について説明を求めることができる。
- (3) 上記(2)の回答は、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して10日以内に書面により行う。
- (4) 非特定理由の説明書請求の受付場所、受付時間及び受付方法は次のとおりである。
- ア. 受付場所 : 住所 〒564-8550 吹田市泉町1丁目3番40号
吹田市健康医療部北大阪健康医療都市推進室
(低層棟3階)
電話 06-6384-2614
- イ. 受付日時 : 午前9時00分から午後4時00分まで。
- ウ. 受付方法 : 文書(書式自由。ただしA4判とする。)により持参、郵送のいずれの方法でも可能とする。
- なお、文書には回答を受ける担当窓口の部署、氏名、電話及びFAX番号を併記するものとする。

12. その他の留意事項

- (1) 本手続において使用する言語は、日本語、通貨は日本円、単位は日本の標準時及び計量法によるものとする。
- (2) 本プロポーザルの参加者は、他の協力事務所になることはできない。
- (3) 提出期限までに参加申込書を提出しない者及び技術提案書の提出者に選定された旨の通知を受けなかった者は、技術提案書を提出できない。
- (4) 参加申込書及び技術提案書の作成、提出及びヒアリングに関する費用は、提出者の負担とする。
- (5) 参加申込書及び技術提案書に虚偽の記載をした場合には、参加申込書及び技術提案書を無効とするとともに、虚偽の記載をした者に対して指名停止の措置を行うことがある。
- (6) 参加申込書、技術提案書及び見積書等に記載された内容については、原則として提出後の

内容変更を認めない。また、参加申込書及び技術提案書に記載した予定技術者は、原則として変更できない。

ただし、病休、死亡、退職等やむを得ない理由により、同等以上の技術者であるとの発注者の了解を得た場合には、変更を行うことができる。

(7) 提出は一者につき一案とする。

(8) 技術提案書の取扱いについて

ア. 提出した技術提案書を、発注者の了解なく公表、使用してはならない。

イ. 提出された書類は返却しない。

ウ. 提出された技術提案書は、特定を行う作業に必要な範囲において、複製を作成することができる。

エ. 提出された技術提案書は吹田市情報公開条例に基づく開示請求があった場合には対象文書として原則開示するものとする。なお、事業を営むうえで、競争上又は事業運営上の地位、その他正当な利益を害すると認められる情報は同条例第7条第2号の規定により非開示とするので、提出書類の当該部分と非開示にする具体的な理由を別紙様式15により提出すること。

開示・非開示の判断は様式15に基づき行うものではなく、様式15を参考に、同条例に基づき市が客観的に判断するものとする。

【情報公開請求の手続き】

<http://www.city.suita.osaka.jp/home/soshiki/div-shiminseikatsu/johokokai/000134.html>

吹田市情報公開条例については「吹田市例規集」参照のこと。

(9) 二次審査についての質問の受付及び回答について

質問がある場合は、アからイに従い、文書により行うものとし、持参、郵送、FAX、電子メール(着信を確認すること)のいずれかの方法とする。様式は別添の様式16に示されるとおりである。

ア. 住所 〒564-8550 吹田市泉町1丁目3番40号

吹田市健康医療部北大阪健康医療都市推進室(低層棟3階)

FAX 06-6368-9901

E-mail kento@city.suita.osaka.jp

イ. 質問の受付期間

平成28年9月16日(金) 午後5時00分まで

(ただし、土曜日、日曜日、祝祭日は除く)

ウ. 質問に対する回答は、下記のとおり市ホームページにて公表する。

期間 : 平成28年9月21日(水)午前10時00分から

(10) その他、本説明書に記載のない事項については、選定会議の決定によるものとする。

参考

第 号
平成 年 月 日
(年)

株式会社〇〇設計事務所

〇〇 〇〇 様

吹田市長 後藤 圭二 印

(仮称)健都ライブラリー建設工事 基本設計業務委託に係る
公募型プロポーザルの技術提案書提出要請について

参加申込書及び一次審査の結果、平成〇年〇月〇日付けで貴社から参加申し込みがありました(仮称)健都ライブラリー建設工事 基本設計業務委託に係る公募型プロポーザルについて、下記のとおり技術提案書の提出を要請いたします。

記

1. プロポーザルの名称

(仮称)健都ライブラリー建設工事 基本設計業務委託に係る公募型プロポーザル

2. 技術提案書の提出手続

(1) 提出期限

平成〇年〇月〇日(〇) 午後〇時〇分まで

(2) 提出先

住所 〒564-8550

吹田市泉町1丁目3番40号

吹田市健康医療部北大阪健康医療都市推進室(低層棟3階)

電話 06-6384-2614

(3) 提出方法

持参又は郵送(一般書留、簡易書留郵便に限る)

3. プレゼンテーション及びヒアリング

(1) 実施日時

平成〇年〇月〇日(〇) 午後〇時〇分

(2) 実施場所

吹田市〇〇 〇階 〇〇室

4. その他

詳細については、別添「(仮称)健都ライブラリー建設工事 基本設計業務委託に係る公募型プロポーザル実施説明書」による。

技術提案等提出書類一覧

様式8	業務実施方針書	
様式9	業務実施方針及び手法	
様式10	技術提案書	
様式11	技術提案書(特定テーマ1)	
様式12	技術提案書(特定テーマ2)	
様式13	技術提案書(特定テーマ3)	
様式14	技術提案書(特定テーマ4)	
様式15	情報公開非開示理由書	
様式16	質問書	
書式2	見積書(例)	

(様式8)

業 務 実 施 方 針 書

下記のプロポーザルについて、業務実施方針書を提出します。

記

1. プロポーザルの名称

(仮称)健都ライブラリー建設工事 基本設計業務委託に係る公募型プロポーザル

平成 年 月 日

(あて先)吹田市長

(提 出 者)

会 社 名

代 表 者 名

印

(作 成 者)

会社名及び担当部署

氏 名

電 話 番 号

(様式9)

業務実施方針及び手法

業務の実施方針	業務への取組体制、設計チームの特徴、特に重視する設計上の配慮事項、その他の業務実施上の配慮事項を簡潔に記述する。

※提出者を特定することができる内容の記述(具体的な社名等)を記載してはならない。

(様式10)

技 術 提 案 書

下記のプロポーザルについて、技術提案書を提出します。

記

1. プロポーザルの名称

(仮称) 健都ライブラリー建設工事 基本設計業務委託に係る公募型プロポーザル

平成 年 月 日

(あて先) 吹田市長

(提 出 者)

会 社 名

代表者名

印

(作 成 者)

会社名及び担当部署

氏 名

電話番号

(様式11)

技術提案書(特定テーマ1)

多世代の市民が、健康づくりを通して、ふれあい、楽しみながら学びとにぎわいを創出する場とすること。

・設計基本方針に示す必要な機能・諸室を効率的に配置し、連携して魅力を発信できるプランの提案を求める。

※提出者を特定することができる内容の記述(具体的な社名等)を記載してはならない。
※A4判1枚片面以内にまとめる。また、文章の補完のためのイメージ図等については、別添としてA4判1枚片面にまとめること。

(様式12)

技術提案書(特定テーマ2)

多機能化した図書館として、敷地内に存する0系新幹線車両の活用も考慮の上、健康増進公園との一体利用に資するものとする。

・設計基本方針のほか、健都における各種整備方針、計画等との調和についても配慮のこと。

※0系新幹線車両について、外観は基本的に現況を維持するものとする。

※内部については、活用方法の考え方を示したうえで変更も可能とする。

※提出者を特定することができる内容の記述(具体的な社名等)を記載してはならない。

※A4判1枚片面以内にまとめる。また、文章の補完のためのイメージ図等については、別添としてA4判1枚片面にまとめること。

(様式13)

技術提案書(特定テーマ3)

ライフサイクルコストの低減を念頭においた設計とすること。

・公共施設の最適化の観点から、イニシャルコスト、ランニングコストへの配慮とともに、将来に渡って維持保全・修繕の容易な構造、材料の選定に対する考え方を提示すること。

※0系新幹線車両について、別途車両の移動と外装の塗り替えを計画している。

イニシャルコスト面での考慮は必要ないものとするが、将来的な維持費用は発生する。

※提出者を特定することができる内容の記述(具体的な社名等)を記載してはならない。

※A4判1枚片面以内にまとめる。また、文章の補完のためのイメージ図等については、別添としてA4判1枚片面にまとめること。

(様式14)

技術提案書(特定テーマ4)

我が国トップレベルの健康増進公園にふさわしい質の高い建築とすること。

・前述のテーマに沿って機能性、環境性、保守性等に配慮したうえで、意匠性についても魅力的なデザインの提案を求める。

※提出者を特定することができる内容の記述(具体的な社名等)を記載してはならない。
※A4判1枚片面以内にまとめる。また、文章の補完のためのイメージ図等については、別添としてA4判1枚片面にまとめること。

(様式15)

(あて先)吹田市長 後藤 圭二

所 在 地

会 社 名

代 表 者 名

印

吹田市情報公開条例に基づく開示請求があった場合に、提出書類を開示することにより、今後弊社が事業を営むうえで、競争上又は事業運営上の地位その他正当な利益を害する部分及びその具体的な理由は次のとおりです。

1. 開示すると支障が生じる書類(書類の項・箇所等)

2. 支障が生じる理由・生じる支障内容を具体的に記入してください。

(様式16)

平成 年 月 日

(あて先)吹田市長 後藤 圭二

会 社 名

代表者名

担 当 者

連 絡 先

質 問 書

業務について、次の事項を質問します。

番号	質問事項	回答

- (注) 1. 用紙はA4判で、コピー(複写)できるもの。
2. 記入は、黒インク、黒ボールペン、タイプなどの類とする。
3. 質問ごとに番号を付けるものとする。
4. 質問がない場合は、質問書を提出しなくてよい。

(書式2(様式指定なし))

見 積 書

下記の業務について、見積書を提出します。

記

1. 業務の名称

(仮称)健都ライブラリー建設工事 基本設計業務

平成 年 月 日

(あて先)吹田市長

(提出者)

会社名

代表者名

印

見積金額

設計費用

円

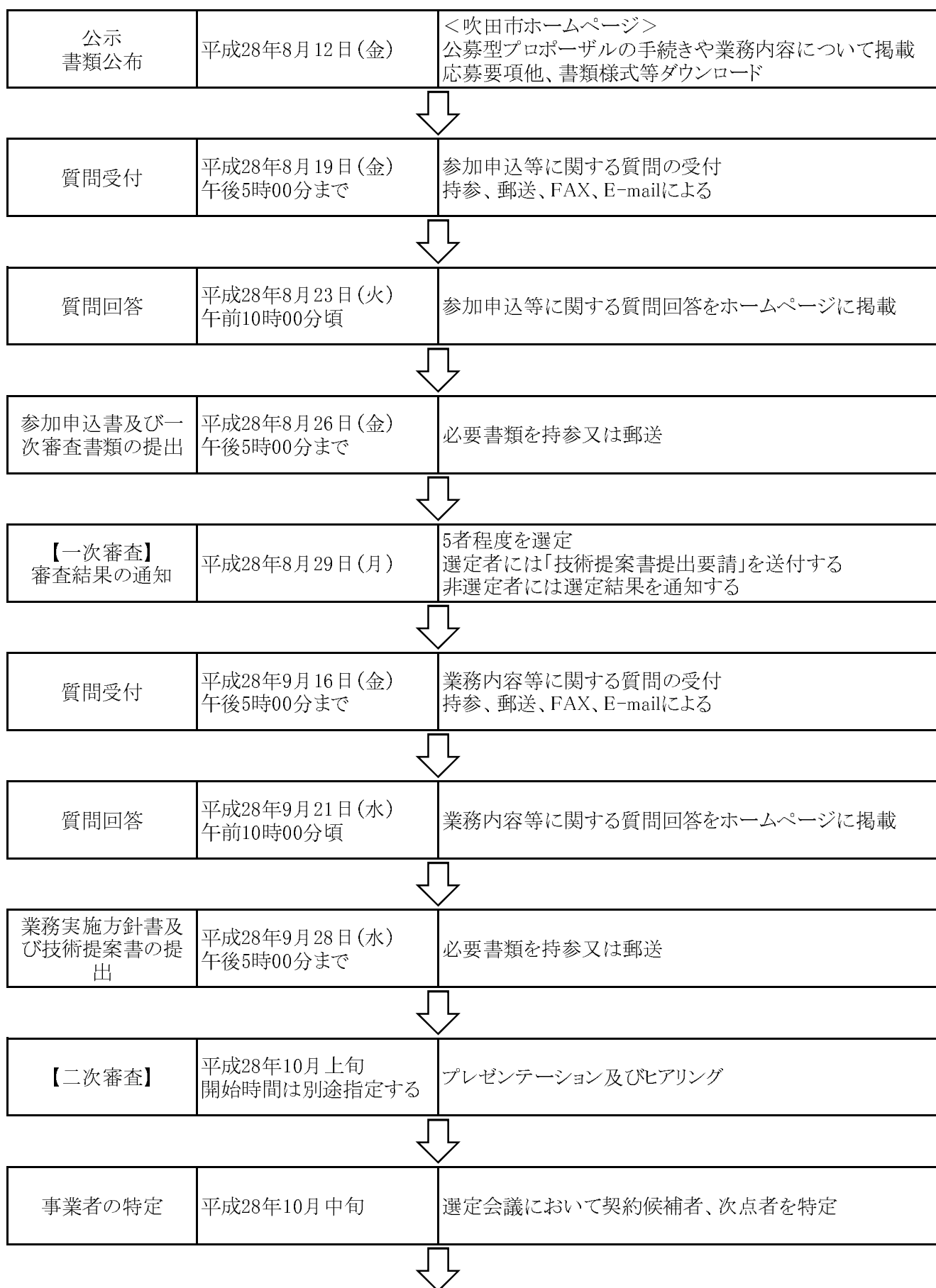
消費税及び地方消費税等

円

合計

円

(仮称) 健都ライブラリー建設工事 基本設計業務委託に係る
公募型プロポーザルの手続フロー



審査結果の公表・通知	平成28年10月下旬 午前10時00分頃	ホームページに掲載するほか、 特定・次点・非特定を参加者に通知する
------------	-------------------------	--------------------------------------



契約締結	平成28年10月下旬	所定の手続きによる
------	------------	-----------